

学校法人高崎商科大学 次世代育成支援 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年7月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年9月～ 学園内企画会議での検討開始
- 令和3年4月～ ノー残業デーの実施
各学校毎にノー残業デーを設定し、教職員へ周知する

目標2：ワークライフバランスの実現のため、年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 令和2年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握、意見聴取
- 令和2年7月～ 学園内企画会議での検討開始
- 令和2年9月～ 年次有給休暇の計画的な取得、取得しやすい環境づくりに向けた研修の実施等、取得促進のための取組の開始